

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月6日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社当社の連結子会社である東芝アメリカ社(以下「TAI」)、東芝アメリカ情報システム社(以下「TAIS」)及び東芝アメリカ電子部品社(以下「TAEC」)に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝アメリカ社

住 所 1251 Avenue of the Americas Suite 4110, New York, NY 10020, U.S.A.

代表者 橋本 紀晃 (Chairman & CEO)

名 称 東芝アメリカ情報システム社

住 所 5241 California Avenue, Suite 100, Irvine, CA 92617,U.S.A.

代表者 Mark Simons (President & CEO)

名 称 東芝アメリカ電子部品社

住 所 5231 California Avenue, Irvine, CA 92617, USA

代表者 尾間 明彦 (President & CEO)

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2011年11月14日(Office Depot, Inc.の提訴日)

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 Office Depot, Inc.(以下「原告」)

住 所 米国フロリダ州

代表者 Gerry Smith (Chairman & CEO)

他米国量販店・代理店11社(以下「量販店等」)

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社、TAI、TAEC及びTAISがブラウン管製品に係る米国独禁法違反に関与し、それにより損害を受けたとして、原告及び量販店等(以下「原告グループ」)が損害賠償請求訴訟を提起し、係争中でした。原告グループは訴状の中で請求額を明らかにしておりませんでした。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年4月5日

解決の内容及び損害賠償支払金額

当社(TAI、TAEC及びTAISを含む)は、原告グループに対して和解金17百万米ドル(約18億円)を支払い、これを以って原告グループは原告グループが提起した全ての訴訟の請求から被告側当事者を免責し、原告グループは訴訟を取下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく和解によって解決しました。

以 上